

第3期

第二種特定鳥獣（イノシシ）管理計画

平成27年3月

山 口 県

目 次

	頁
1 背景及び目的	1
(1) 背景	1
(2) 目的	1
2 管理すべき鳥獣の種類（特定鳥獣）	1
3 計画の期間	1
4 管理を行う区域	2
5 管理の目標等	2
(1) 現状	2
(2) 被害状況及び被害防除対策	5
(3) 狩猟者の状況	6
(4) 管理の目標	8
(5) 目標を達成するための基本的な考え方	8
6 鳥獣の数の調整に関する事項	9
(1) 個体群管理の考え方	9
(2) 個体群管理の目標	9
(3) 個体群管理の方法	10
7 生息地の保護及び整備に関する事項	11
8 その他管理のために必要な事項	11
(1) 被害防除対策	11
(2) 調査研究	11
(3) 計画の推進体制	11
(4) 計画の進行管理	12
◇参考資料◇	
資料1 山口県におけるイノシシの捕獲頭数	13
資料2 山口県におけるイノシシによる農林業被害額	14
資料3 狩猟者登録状況	16

1 背景及び目的

(1) 背景

イノシシは、日本に古くから生息する野生動物であり、狩猟資源としてはもとより、生態系を構成する要素として重要な役割を果たしているが、近年、本県の野生鳥獣による農林業被害が増大し、中でも、イノシシによる被害が全体の4割以上を占め、農林業に深刻な影響を与えている。

このため、県では、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づき、平成16年10月に第1期、平成19年3月に第2期、平成24年に第3期の「特定鳥獣（イノシシ）保護管理計画」を策定し、狩猟に係る規制の緩和や狩猟期間の延長等による狩猟の推進のほか、有害鳥獣としての捕獲や電気柵設置等による防護の強化、生息環境の整備等を総合的に実施してきた。さらに、平成20年に施行された「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」（以下「鳥獣被害防止特措法」という。）を踏まえ、市町との連携を一層密にして被害防除に取り組んできた結果、イノシシによる農林業被害は平成22年度をピークに減少傾向にあるが、依然として高い水準で発生している。

こうした中、平成26年5月、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律」（以下「改正法」という。）が公布され、法律の名称が「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」（以下「法」という。）に改められるとともに、鳥獣の保護管理に係る施策体系が整理され、「特定鳥獣保護管理計画」は、特に保護すべき鳥獣に関する「第一種特定鳥獣保護計画」と、特に管理すべき鳥獣に関する「第二種特定鳥獣管理計画」に区分された。

(2) 目的

「第3期特定鳥獣（イノシシ）保護管理計画」は、改正法の施行の日（平成27年5月29日）をもって失効するため、生物多様性の確保、農林業の健全な発展等の観点から、イノシシ個体群の長期にわたる安定的な維持を図りつつ、その生息数を適正な水準に減少させることを目的として、「第11次鳥獣保護管理事業計画」に基づき、「第3期第二種特定鳥獣（イノシシ）管理計画」を策定する。

2 管理すべき鳥獣の種類（特定鳥獣）

イノシシ (*Sus scrofa*)

3 計画の期間

本計画の期間は、「第11次鳥獣保護管理事業計画」（計画期間：平成24年4月1日から平成29年3月31日まで）との整合性を図り、同計画の期間と同じ平成24年(2012年)4月1日から平成29年(2017年)3月31日までの5年間とする。

なお、改正法の施行の日において変更し、「第3期第二種特定鳥獣（イノシシ）管理計画」とする。

4 管理を行う区域

山口県全域とする。

5 管理の目標等

(1) 現状

① 生息環境

(ア) 地形

本県は、本州の最西端に位置し、三方が瀬戸内海、日本海、響灘に面している。中央部には中国山地が東西に走り、東部県境の寂地山を最高峰に、県全体として東高西低のあまり高度差の大きくない丘陵性の山地が海岸部近くまで広がっている。

(イ) 気候

本県の年平均気温は、平野部では15～16度、山間部では13～15度である。年平均降水量は、平野部や盆地では1,800～2,000mm、山間部では2,000～2,400mmで、気温、降水量とも全国平均とほとんど変わらず、温暖な気候帯に属している。

(ウ) 自然植生

年間降水量の少ない瀬戸内海沿岸部の一画には、乾燥に適応したと思われるウバメガシ群落、日本海や瀬戸内海沿岸部のやや土壌の深い場所には、スダジイ、タブノキ群落が優占する。内陸部の多くがアカマツ・コナラ林であったが、現在はコジイ・カシ群落に置き換わってきている。

(エ) 森林の現況

本県の林野面積は約43万9千haで、県土に占める割合は72%となっており、そのうち、民有林における樹種別の面積割合は、スギ、ヒノキ等の針葉樹が57%、クヌギ等の広葉樹が41%、竹林等が3%となっている。

また、人工林率は、昭和50年代に5%程度の伸びを示したが、その後は、緩やかな伸びになっている(表1)。

表1 林野率及び人工林率の推移

(単位：%)

区 分	昭和50年度	昭和60年度	平成7年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
林 野 率	72	71	71	72	72	72
人工林率	36	41	43	44	44	44

(資料：山口県森林・林業統計要覧)

(オ) 耕作地の利用状況

県内の耕作地面積は昭和 60 年以降、減少傾向が顕著になっており、平成 22 年には約 3 万 1 千 ha と、昭和 50 年と比較すると約 5 割にまで減少している。

一方、耕作放棄地面積は平成 22 年に約 4 千 ha となっており、昭和 50 年と比較すると約 2 倍に増加している。特に、昭和 60 年から平成 2 年にかけて急増し、その後は増減を繰り返している（表 2）。

表 2 耕作地及び耕作放棄地面積の推移

(単位：h a)

区 分		昭和50年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
耕作地	田	49,677	45,074	42,503	38,424	35,103	28,710	24,264
	畑	6,070	4,692	3,988	3,731	3,220	2,191	2,147
	樹園地	6,751	4,985	4,127	3,553	2,893	1,973	1,746
	計	62,498	54,751	50,618	45,708	41,216	32,874	28,158
	総農家計	—	—	—	—	—	36,150	31,271
耕作放棄地		1,765	1,663	2,664	2,497	3,375	3,853	3,706

※耕作地の地目別面積は、販売農家の経営耕地面積。総農家計は、販売農家と自給的農家の面積を合算したもの。耕作放棄地の面積は、総農家の耕作放棄地面積。

(資料：農林業センサス)

② 生息状況及び捕獲状況

(ア) 生息状況

一部の島しょを除き、本県の気候や自然植生等に影響されず、県内全域に生息していることが確認されている。

なお、平成 26 年度に環境省が実施した個体数推定結果によると、中国地方の生息数は、平成 23 年度末は 87,446 頭～171,370 頭（中央値 101,278 頭）、平成 24 年度末で 78,333 頭～168,237 頭（中央値 97,610 頭）と減少傾向にある。（図 1）

(イ) 捕獲状況

狩猟と有害鳥獣捕獲により捕獲されており、捕獲数は、昭和 63 年度まではほぼ一定であったが、平成に入り増加傾向となり、平成 22 年度には過去最高の 18,055 頭が捕獲された。

狩猟と有害鳥獣捕獲の種類別にみると、平成 22 年度までは、ほぼ同数であるが、近年は有害鳥獣捕獲が多くなっている（図 2、表 3、資料 1）。

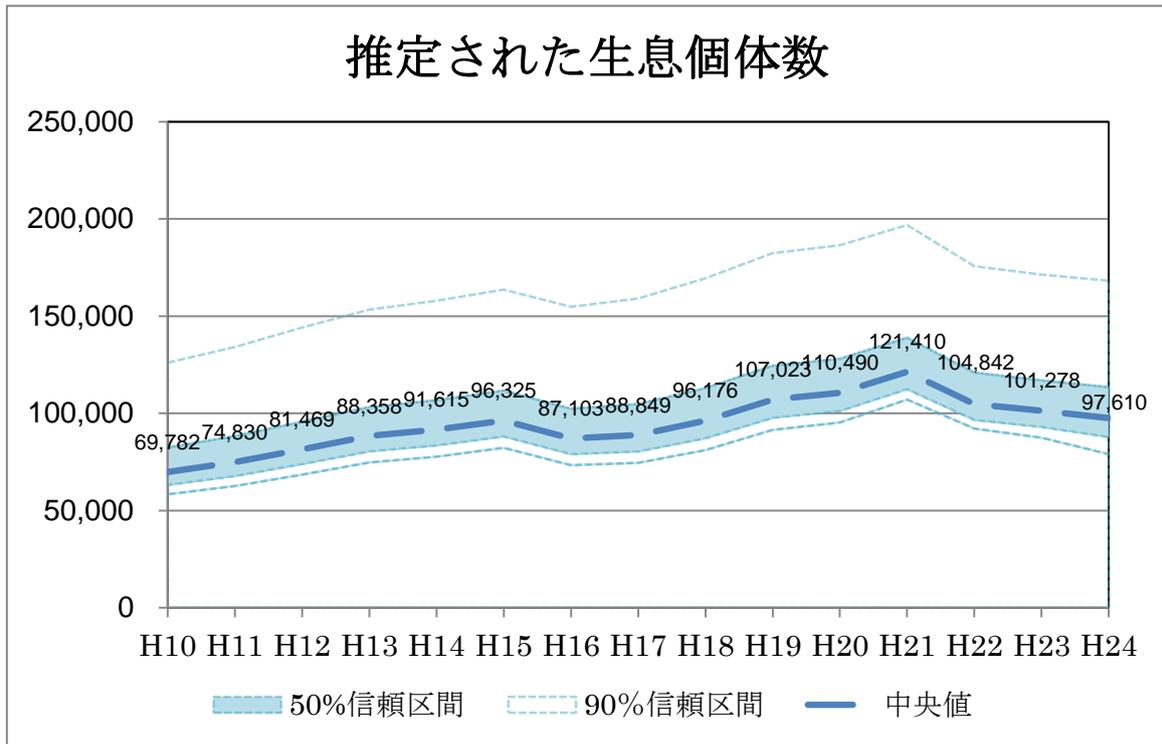


図1 推定された生息個体数

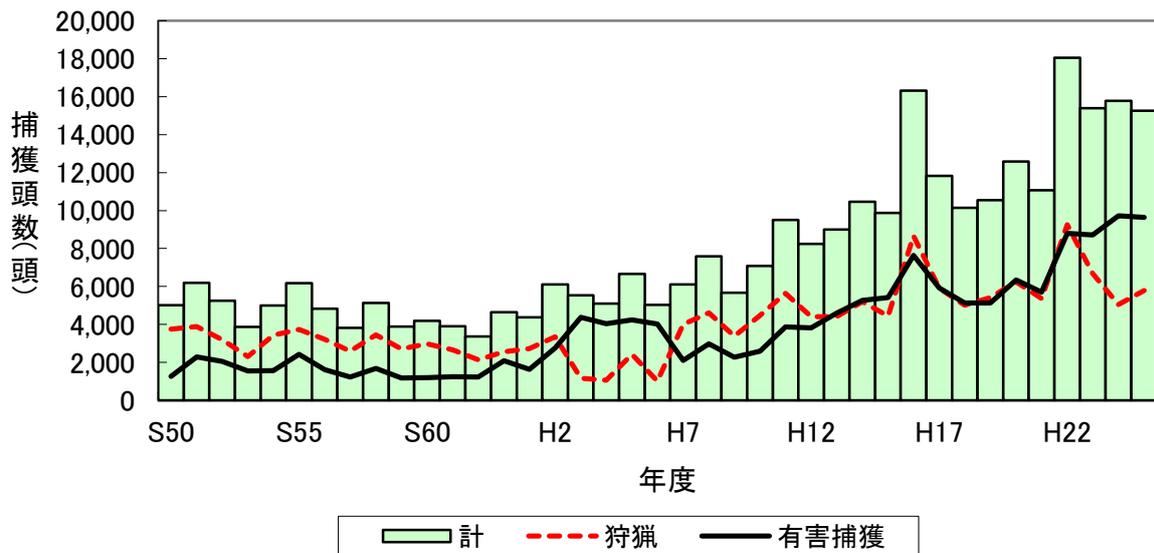


図2 イノシシ捕獲頭数の推移

表3 近年のイノシシ捕獲頭数の推移

(単位: 頭)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
狩 猟	5,017	5,421	6,242	5,369	9,260	6,672	5,055	5,789
有害捕獲	5,133	5,133	6,348	5,702	8,795	8,718	9,719	9,462
計	10,150	10,554	12,590	11,071	18,055	15,390	15,772	15,251

③ 生態及び食性

(ア) 生態

基本的には年1産で、交尾期は晩秋から冬である。妊娠期間は114～120日で、普通は春に平均4～5頭を出産する。ただし、出産に失敗した場合などはその直後に発情が起こり、再度交尾を行う場合があり、この場合は秋に出産することがある。生後1年半でほぼすべての個体が性成熟に達する。

通常、イノシシのオスは単独で行動するが、メスはメスを中心とした母系社会をつくって行動し、1頭から数頭の成獣のメスとその子供で構成されている。

イノシシは、早い初産で多産性により高い繁殖力を持っているため、個体群の回復が早いと考えられており、短期間で個体数が大きく変動する。

(イ) 食性

雑食性で、通常はタケノコ、ドングリ、昆虫、ミミズ等を食べる。

(2) 被害状況及び被害防除対策

本県の野生鳥獣による農林業被害額全体に占めるイノシシによる被害の割合は、平成15年以降4割強で推移し、野生鳥獣の中で最も深刻な被害を及ぼしている。

被害額は、平成16年の3億7千万円から一旦減少したものの、その後、再び増加に転じ、平成22年度には3億7千万円となったが、現在は減少の傾向にある(表4、図2、資料2)。

被害の主なものは、水稻が全体の半分以上を超え、野菜類、麦・雑穀、果樹等にも及んでいる。また、造林木への牙のこすりつけや植栽木の抜き取りといった被害も発生している(図3)。

被害防除対策としては、国庫補助事業の活用等により、電気柵やトタン板、金網フェンス等の防護柵が設置されている。

新規防護柵の設置距離は、平成18年度をピークに一旦減少していたが、近年は増加の傾向にある(図4)。

表4 野生鳥獣全体に占めるイノシシによる農林業被害額の推移

(単位：百万円、%)

区 分	平成5年	平成10年	平成15年	平成20年	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
鳥獣被害全体	1,016	1,040	658	647	721	801	680	589	540
イノシシ被害	276	323	293	288	316	371	330	286	240
(割合)	27.2	31.1	44.5	44.4	43.8	46.3	48.5	48.6	44.4

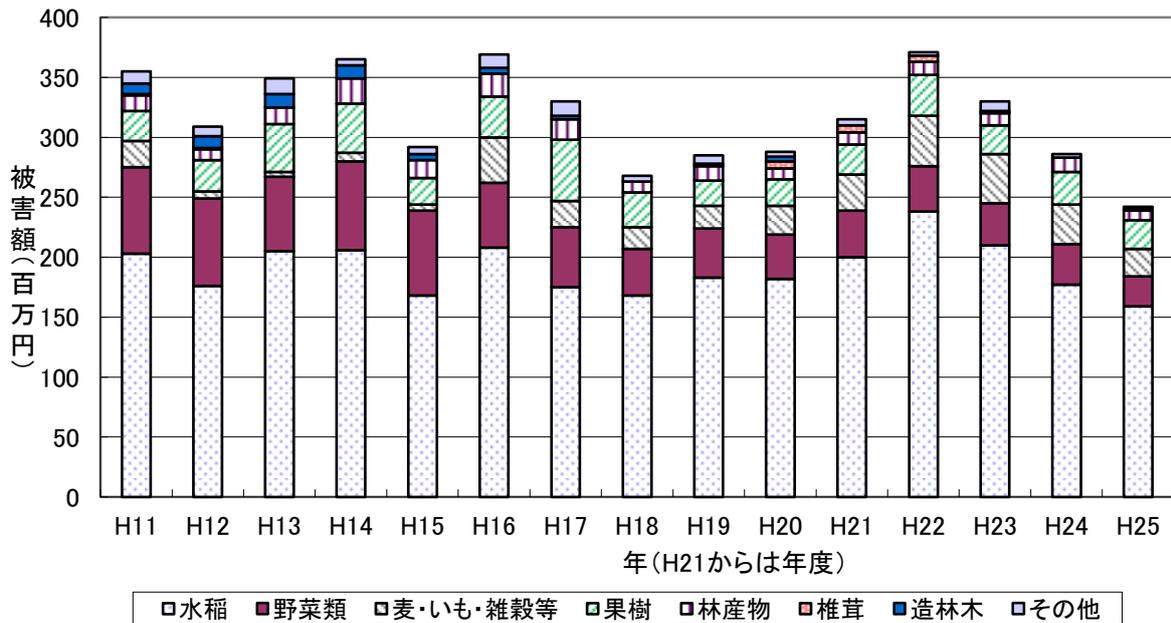


図3 イノシシによる農林業被害額の推移

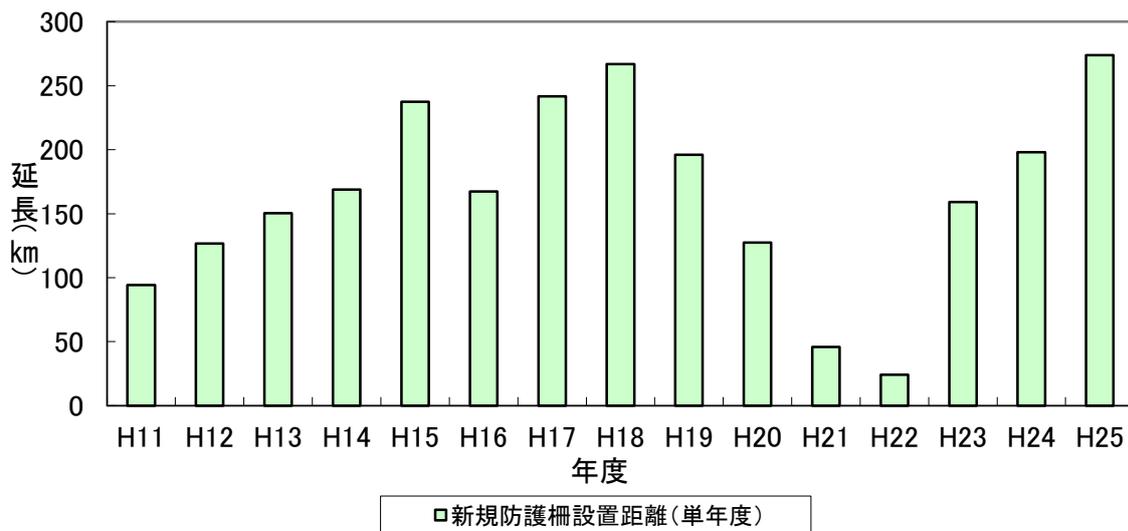


図4 防護柵の設置状況

(3) 狩猟者の状況

① 狩猟者登録数

狩猟者登録数は、昭和38年度から増加し、昭和43年度から昭和53年度にかけてピーク（昭和51年度9,347人）に達したが、その後減少し、平成22年度にはピーク時の約1/3の3,039人となっている。

特に、第一種銃猟登録者が減少し、網・わな猟登録者は徐々に増加している（図5、資料3）。

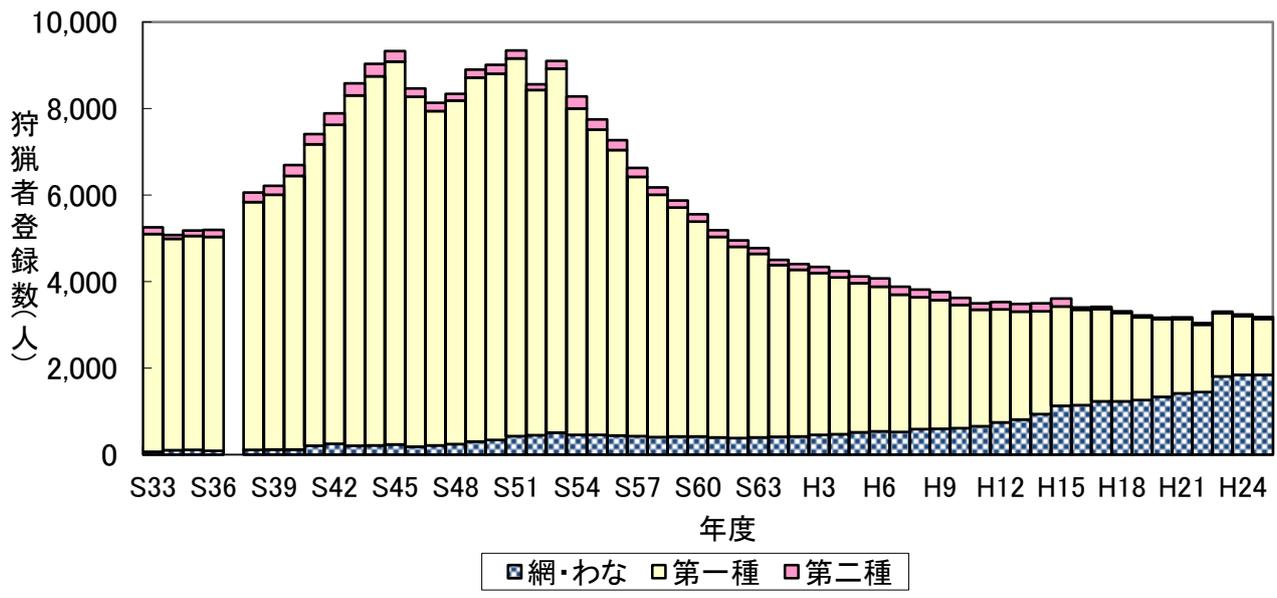


図5 狩猟者登録数の推移

② 狩猟免許所持者の年齢構成

狩猟免許所持者の年齢構成の経年変化を見ると、昭和50年度から平成元年度にかけて半減しており、特に20代から40代の免許所持者が急激に減少している。

また、平成に入ると50歳以上が増加し、平成16年度以降では、全体の約9割を占めるなど、高齢化が顕著になっている（図6）。

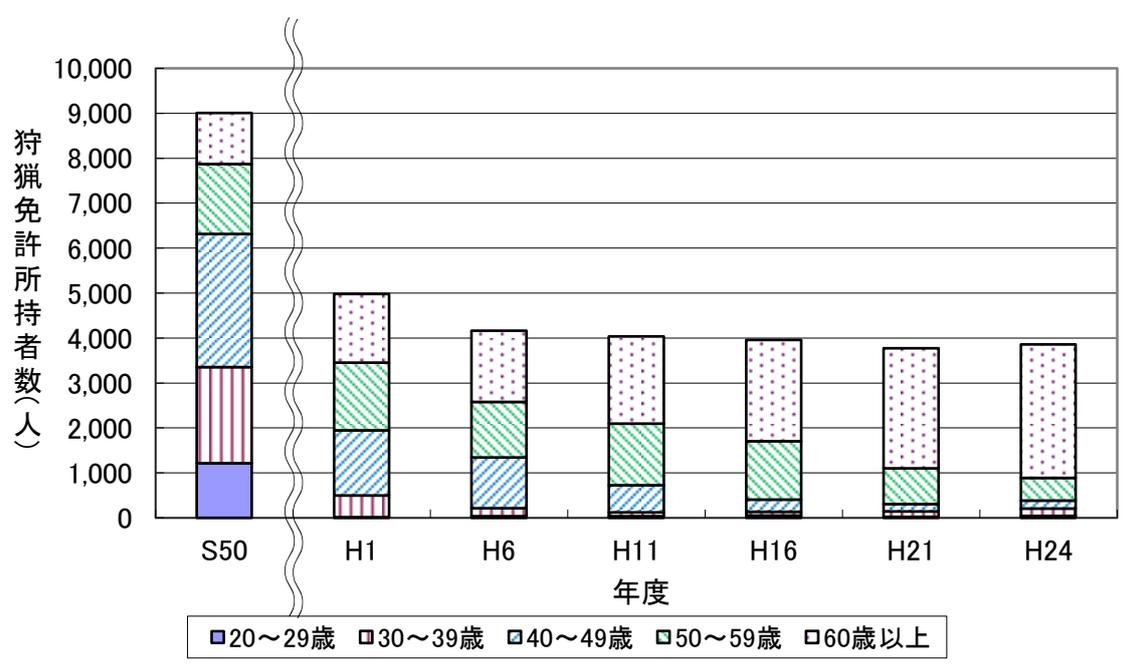


図6 狩猟免許所持者の年齢構成

(4) 管理の目標

農林業被害額を管理目標とし、本計画においては、「3億7千万円(※)の半分以下」を目標とする。

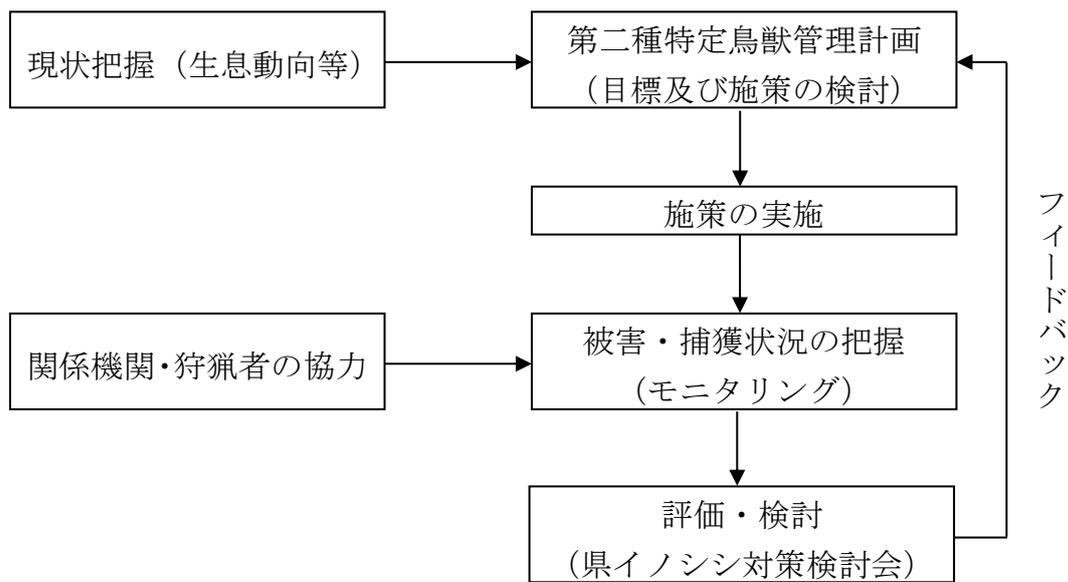
※平成22年度の被害額で過去最高

(5) 目標を達成するための基本的な考え方

中山間地域における耕作放棄地の増加や狩猟者の減少等により、イノシシの生息域は人間活動の場に及んでおり、農林業に多大な被害をもたらしている。

このため、自然条件下において、農林業被害のない安定した状態で個体群の維持を図ることが重要であり、本計画では、県と市町との役割分担の下、捕獲対策に加え、防護・生息環境対策及び担い手対策を総合的に推進する。また、捕獲数や被害額等を的確に把握した上で、計画の進捗状況を評価し、今後の対策を検討する。

【イノシシ管理フロー】



6 鳥獣の数の調整に関する事項

(1) 個体群管理の考え方

狩猟、有害鳥獣捕獲によるイノシシの捕獲頭数は、近年、1万5千頭を超える高い水準で推移しており、被害額は減少の傾向にある（図7、表5）。

しかし、繁殖力の高いイノシシは、短期間で個体数が回復すると考えられるため、農林業被害額を管理目標である平成22年度の3億7千万円の半分以下にするためには、これまで以上に捕獲数の拡大を図るとともに、水準を維持することが重要である。

このため、本計画期間中においては、狩猟期間の延長等の規制緩和を継続し、狩猟の強化を図るとともに、被害状況に応じた有害鳥獣捕獲を強化する。

図7 イノシシの捕獲頭数と農林業被害額の推移



表5 イノシシの捕獲頭数と農林業被害額の推移

(単位：頭、百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
捕獲頭数	16,309	11,828	10,150	10,554	12,590	11,071	18,055	15,390	15,772	15,251
被害額	370	329	270	285	288	316	371	330	286	240

※被害額は平成20年度までは暦年、平成21年度以降は年度の値

(2) 個体群管理の目標

管理目標を達成するためには、個体数を着実に減少させる必要があることから、捕獲目標頭数を年間18,000頭とする。

(3) 個体群管理の方法

捕獲を強化するため、「狩猟期間の延長」、「くくりわなの輪の直径に関する規制緩和」の継続による狩猟の促進や、市町との役割分担を踏まえた有害鳥獣捕獲の推進、捕獲機材の充実、捕獲技術の向上を図る。

なお、狩猟者の減少、高齢化が進んでいることから、捕獲の担い手の確保・育成に努めるとともに、地域ぐるみの捕獲活動を推進する。

また、今後の被害状況等に応じて、指定管理鳥獣捕獲等事業の導入を検討する。

① 規制緩和等の継続

(ア) 狩猟期間の延長

法に基づく狩猟期間である 11 月 15 日から 2 月 15 日までを、11 月 1 日から 3 月 31 日までとする。

(イ) くくりわなの輪の直径に関する規制の緩和

法が定める 12cm 以内から 15cm 以内に緩和する。

ただし、ツキノワグマの恒常的生息区域でツキノワグマの出没が頻繁に見られる場合には、くくりわなを撤去するか輪の直径を 12cm 以内とするように指導する。

なお、銃猟による効率的な捕獲を促進するため、下関市、長門市の全域を引き続き「くくりわな架設禁止区域」に指定する。

② 有害鳥獣捕獲の推進

鳥獣被害防止特措法を踏まえた、県と市町との役割分担の下、各地域の被害実態に応じた有害鳥獣捕獲を推進する。

また、イノシシ捕獲強化期間を設定し、県下一斉の捕獲促進に努める。

③ 捕獲機材の充実及び捕獲技術の向上

設置や移動が比較的容易である箱わなの設置基数の拡大等による捕獲強化を推進するとともに、県が作成した「イノシシ捕獲マニュアル」の活用等による捕獲技術の向上を図る。

④ 狩猟者の確保・育成

高齢化等により狩猟者が減少しており、鳥獣保護法改正に伴い、わな猟免許取得年齢の 20 歳から 18 歳への引き下げや認定鳥獣捕獲等事業者制度の創設が行われたことを踏まえ、農林業者や農業高校生・大学生等への狩猟免許試験の PR、県下各地での試験の実施、民間事業者に対する鳥獣捕獲等事業への参入の働きかけ等により狩猟者の確保に努める。

また、銃猟免許新規取得者への実地訓練やわな猟免許新規取得者への捕獲技術研修等の実施により、知識や技術の向上等、狩猟者の育成に努める。

⑤ 地域ぐるみの捕獲活動の推進

狩猟者の減少・高齢化が進む中、有害鳥獣捕獲の強化を図るためには、狩猟者だけに頼るのではなく、狩猟者の理解と協力の下に、捕獲従事者を地域全体で確保し、

地域が一体となった取組が必要である。

そのため、農林業者の狩猟免許の取得促進や、狩猟者と地域の関係者との連携・協力による、地域ぐるみの捕獲活動を推進する。

7 生息地の保護及び整備に関する事項

鳥獣保護区等の指定による生息環境の保護を図るとともに、長期的には、人工林の間伐等による下層植生の回復、広葉樹の植栽等による多様な森林づくりなど、イノシシが生息できる自然環境の整備を図り、人の生活空間とイノシシの生息場所の棲み分けができる環境づくりを進めていく。

また、特に被害の多い中山間地域においては、管理が行き届かない耕作放棄地や耕作地周辺の山林が、餌場や隠れ場として被害発生的重要因素となっていると考えられることから、こうした自然環境の改善に努める。

8 その他管理のために必要な事項

(1) 被害防除対策

捕獲を強化するだけでは、イノシシによる農林業被害を軽減させることはできない。

効果的な捕獲と並行して、耕作地での防護柵の設置や集落での誘因物の除去等、被害防除対策に総合的に取り組むことが重要であることから、県と市町との役割分担の下、以下の対策を進めていく。

- ① 農林業者への被害防除のための普及啓発
- ② 既存の被害防除対策の見直し・改良
- ③ 新たな被害防除技術の開発、実施

(2) 調査研究

生態学的な知見が少ないイノシシの適正な管理を推進するため、市町や関係団体等とも連携し、生息状況、捕獲頭数、被害発生量等についての調査を実施し、データの蓄積に努める。

また、施策の点検・評価のため、以下の調査を実施する。

- ① 狩猟期間の延長期間内における捕獲実績
- ② 被害防除対策の実施状況と効果の検証
- ③ 農林業被害等に関する地域別の実態把握

(3) 計画の推進体制

① 合意形成

本計画に基づく各種施策の推進に当たっては、地域住民はもとより、幅広い関係者の理解と協力を得ることが不可欠であることから、行政、関係団体及び関係者が互いに連携を密にして合意形成を図る。

② 市町や関係機関との連携

鳥獣被害防止施策を総合的かつ効果的に実施するため、鳥獣被害防止特措法に基づき作成した「被害防止計画」に沿って施策を実施する市町や、「山口県鳥獣被害防止対策協議会」等の関係機関との連携強化を図る。

(4) 計画の進行管理

計画的な管理を行うため、被害・捕獲状況を基にした本計画の進行管理を行うとともに、学識経験者、農林業団体、狩猟団体、関係行政機関等で構成する「山口県イノシシ対策検討会」及び「山口県自然環境保全審議会鳥獣保護部会」において、毎年度、本計画の進捗状況を評価し、必要に応じて管理目標及び方策の見直しを検討する。

◇ 参 考 资 料 ◇

資料1

山口県におけるイノシシの捕獲頭数

年度	捕獲頭数			年度	捕獲頭数		
	狩猟	有害捕獲	計		狩猟	有害捕獲	計
33	1,385	682	2,067	61	2,658	1,255	3,913
34	1,663	262	1,925	62	2,139	1,224	3,363
35	1,780	481	2,261	63	2,556	2,091	4,647
36	2,009	213	2,222	元	2,733	1,642	4,375
37	2,708	280	2,988	2	3,347	2,768	6,115
38	1,657	264	1,921	3	1,170	4,370	5,540
39	1,199	377	1,576	4	1,055	4,037	5,092
40	1,954	475	2,429	5	2,419	4,237	6,656
41	1,763	785	2,548	6	1,005	4,021	5,026
42	1,984	677	2,661	7	4,009	2,100	6,109
43	1,892	716	2,608	8	4,610	2,973	7,583
44	1,604	603	2,207	9	3,389	2,280	5,669
45	2,206	644	2,850	10	4,482	2,600	7,082
46	1,865	571	2,436	11	5,631	3,877	9,508
47	2,434	1,121	3,555	12	4,413	3,823	8,236
48	2,945	918	3,863	13	4,415	4,588	9,003
49	2,956	1,579	4,535	14	5,206	5,259	10,465
50	3,762	1,261	5,023	15	4,451	5,417	9,868
51	3,894	2,293	6,187	16	8,671	7,638	16,309
52	3,191	2,053	5,244	17	5,910	5,918	11,828
53	2,310	1,559	3,869	18	5,017	5,133	10,150
54	3,434	1,564	4,998	19	5,421	5,133	10,554
55	3,736	2,433	6,169	20	6,242	6,348	12,590
56	3,213	1,621	4,834	21	5,369	5,702	11,071
57	2,592	1,225	3,817	22	9,260	8,795	18,055
58	3,458	1,679	5,137	23	6,672	8,718	15,390
59	2,713	1,181	3,894	24	6,053	9,719	15,772
60	2,986	1,204	4,190	25	5,789	9,462	15,251

* (出典) 県自然保護課資料

資料2-1

山口県におけるイノシシによる農林業被害額(H6～H15)

(単位: 千円)

農林事務所	品目	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
岩国	水稲	6,065	8,639	11,271	8,625	9,958	8,375	8,343	23,492	15,230	8,576
	野菜類	4,567	3,652	5,016	7,229	5,059	5,695	7,318	8,276	6,616	7,460
	麦・雑穀	64	88	780	0	0	0	0	0	0	0
	果樹	1,031	2,058	1,468	1,078	32	120	143	1,314	180	420
	特産物	4,486	4,040	4,772	2,440	3,016	4,991	3,498	4,109	7,216	188
	椎茸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	造林木	1,062	798	900	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	48	78	1,560	1,575	1,500	1,500	1,500	1,580	0	0
岩国計		17,275	19,323	24,285	20,932	19,840	20,681	20,802	38,691	30,822	16,644
柳井	水稲	646	603	973	1,061	949	1,451	4,443	2,916	4,853	4,001
	野菜類	650	69	468	22	225	500	328	36	76	500
	麦・雑穀	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	果樹	0	0	0	0	0	0	0	0	614	102
	特産物	23	0	0	0	0	0	0	0	0	21
	椎茸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	造林木	124	1	2	0	9	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
柳井計		1,459	673	1,443	1,083	1,183	1,951	4,771	2,952	5,543	4,624
周南	水稲	3,564	7,271	10,072	5,849	9,474	4,639	13,776	10,954	12,738	9,892
	野菜類	6,667	8,084	6,526	6,439	8,190	5,676	5,427	5,957	7,111	12,781
	麦・雑穀	1,306	0	0	0	0	633	771	135	372	1,131
	果樹	1,159	496	1,177	481	302	933	872	316	743	399
	特産物	203	166	104	5,604	201	0	50	18	372	1,264
	椎茸	61	52	23	0	0	18	0	0	0	0
	造林木	0	110	0	0	138	200	0	0	2,630	1,052
その他	0	0	0	0	0	468	0	0	0	0	
周南計		12,960	16,179	17,902	18,373	18,305	12,567	20,896	17,380	23,966	26,519
山口	水稲	16,153	21,385	26,766	17,175	18,076	17,360	23,504	15,600	29,656	31,552
	野菜類	523	4,161	3,657	2,561	6,336	7,232	7,038	5,247	10,528	12,946
	麦・雑穀	665	17	1,852	1,410	15	48	42	150	1,280	530
	果樹	4,202	8,513	13,880	4,949	5,053	395	181	481	1,700	4,377
	特産物	869	800	1,050	516	0	0	0	0	950	340
	椎茸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	造林木	800	3,186	4,100	3,900	5,996	6,052	4,537	4,425	4,873	526
その他	0	0	0	0	130	154	424	396	462	579	
山口計		23,212	38,062	51,305	30,511	35,606	31,241	35,726	26,299	49,449	50,850
美祿	水稲	33,020	38,514	49,686	38,463	57,243	95,201	44,818	37,867	41,188	30,827
	野菜類	570	1,347	1,877	3,271	13,709	9,727	8,509	8,573	10,445	5,518
	麦・雑穀	1,664	506	1,460	6,541	14,795	15,362	1,957	1,892	2,533	608
	果樹	2,408	5,547	4,019	7,617	7,329	10,436	9,056	12,609	12,191	1,821
	特産物	3,519	1,160	3,045	1,617	4,596	824	696	3,156	3,316	2,924
	椎茸	107	107	79	122	0	0	0	0	0	0
	造林木	680	538	544	544	460	460	460	460	460	460
その他	66	24	0	1,560	1,500	0	0	0	0	252	
美祿計		42,034	47,743	60,710	59,735	99,632	132,010	65,496	64,557	70,133	42,410
下関	水稲	24,960	39,564	45,545	33,408	29,353	23,100	28,458	56,199	24,288	21,376
	野菜類	6,510	8,676	13,036	18,802	15,064	25,730	28,031	19,668	16,662	17,831
	麦・雑穀	2,014	1,712	568	1,034	4,293	1,159	1,908	474	317	560
	果樹	7,565	12,083	8,915	5,600	4,610	7,619	10,994	19,138	11,351	12,328
	特産物	20,823	369	711	787	1,352	1,568	1,442	2,477	1,975	2,273
	椎茸	0	0	0	0	0	0	52	0	0	0
	造林木	342	889	2,679	3,705	414	690	754	920	920	92
その他	1,674	4,388	3,572	4,167	1,913	2,138	2,071	2,836	2,023	2,055	
下関計		63,898	67,681	75,026	67,503	56,999	62,004	73,710	101,712	57,536	56,515
長門	水稲	28,080	27,048	27,195	24,142	28,880	29,069	25,784	26,140	41,136	34,122
	野菜類	2,397	3,718	5,905	4,939	7,909	4,784	4,264	3,299	10,138	6,140
	麦・雑穀	5,207	5,199	4,758	4,544	3,364	3,074	870	1,001	1,765	233
	果樹	1,305	525	638	666	1,046	884	724	2,141	2,453	1,444
	特産物	598	212	477	408	188	335	372	358	217	1,177
	椎茸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	造林木	170	114	114	114	0	0	1,279	1,664	0	2,760
その他	440	376	390	468	406	115	862	6,413	948	515	
長門計		38,197	37,192	39,477	35,281	41,793	38,261	34,155	41,016	56,657	46,391
萩	水稲	21,730	30,134	31,991	23,979	24,340	23,918	26,480	31,398	36,604	27,610
	野菜類	14,446	5,765	13,163	9,494	9,499	12,695	11,972	10,579	12,311	7,478
	麦・雑穀	656	690	3,151	938	1,616	2,005	587	378	521	2,070
	果樹	7,825	11,708	9,178	4,447	4,894	5,013	4,120	3,794	11,789	1,158
	特産物	7,015	1,429	7,323	8,151	6,886	4,815	3,330	4,002	6,473	7,005
	椎茸	242	0	79	260	180	501	451	115	114	43
	造林木	3,601	4,443	4,170	1,512	1,995	1,941	2,723	3,270	2,206	594
その他	0	25	52	88	819	5,543	3,642	2,286	433	2,940	
萩計		55,515	54,194	69,107	48,869	50,229	56,431	53,305	55,822	70,451	48,898
計		134,218	173,158	203,499	152,702	178,273	203,113	175,606	204,566	205,693	167,956
	水稲	36,330	35,472	49,648	52,757	65,991	72,039	72,887	61,635	73,887	70,654
	野菜類	11,592	8,212	12,569	14,467	24,083	22,281	6,135	4,030	6,788	5,132
	麦・雑穀	25,495	40,930	39,275	24,838	23,266	25,400	26,090	39,793	41,021	22,049
	果樹	37,536	8,176	17,482	19,523	16,239	12,533	9,388	14,120	20,519	15,192
	特産物	410	159	181	382	180	519	503	115	114	43
	椎茸	6,779	10,079	12,509	9,775	9,012	9,343	9,753	10,739	11,089	5,484
	造林木	2,180	4,861	4,092	7,843	6,343	9,918	8,499	13,431	5,446	6,341
	その他										
合計		254,540	281,047	339,255	282,287	323,387	355,146	308,861	348,429	364,557	292,851

*平成14年までの被害額:自然保護課資料
 *平成15年以降の被害額:農林水産政策課資料
 *H20までは暦年、H21からは年度の値

資料2-2

山口県におけるイノシシによる農林業被害額(H16~H25)

(単位: 千円)

農林事務所	品目	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	
岩国	水稻	12,365	8,406	9,011	8,875	10,665	11,452	15,252	12,019	12,571	10,964	
	野菜類	2,070	617	686	1,292	1,306	1,238	3,380	6,432	5,402	4,029	
	麦・雑穀	4,037	2,354	2,836	3,007	3,312	3,771	6,893	10,147	8,649	5,952	
	果樹	315	366	823	979	681	640	2,857	4,652	3,016	2,588	
	特産物	271	178	183	231	247	144	165	173	138	0	
	雑草	0	0	0	0	44	0	0	0	0	0	
	造林木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	600	600	0	0	0	0	0	0	0	0	
岩国 計		19,658	12,521	13,539	14,384	16,255	17,245	28,547	33,423	29,776	23,533	
柳井	水稻	7,231	4,423	3,776	2,272	4,150	3,791	17,954	20,323	18,676	16,266	
	野菜類	140	140	177	0	437	522	1,051	576	342	338	
	麦・雑穀	1,060	1,734	1,640	1,661	1,722	1,583	4,988	3,866	2,509	2,580	
	果樹	1,030	392	620	831	2,033	620	16,096	9,353	6,638	5,089	
	特産物	100	140	176	132	100	112	204	217	296	341	
	雑草	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	造林木	0	0	0	0	0	0	0	595	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
柳井 計		9,561	6,829	6,389	4,896	8,442	6,628	40,293	34,930	28,461	24,614	
周南	水稻	20,970	17,439	22,204	19,344	19,519	21,057	19,837	23,003	21,246	20,378	
	野菜類	11,607	9,980	10,598	8,300	7,910	8,379	9,222	8,131	7,423	6,248	
	麦・雑穀	3,861	5,014	4,378	3,431	2,976	3,451	5,780	4,604	4,372	4,946	
	果樹	1,817	1,808	2,164	804	588	522	867	847	926	779	
	特産物	1,006	162	560	1,024	350	326	332	333	319	319	
	雑草	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	造林木	686	42	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
周南 計		39,947	34,445	39,904	32,903	31,343	33,735	36,038	36,918	34,286	32,670	
山口	水稻	41,593	37,584	41,052	79,911	65,094	90,526	106,646	36,491	18,322	12,980	
	野菜類	7,762	1,814	5,948	9,500	6,081	8,050	6,768	4,140	2,285	3,683	
	麦・雑穀	8,518	5,294	1,354	3,356	8,229	11,983	12,221	7,238	4,346	3,180	
	果樹	8,878	11,248	15,769	8,802	7,659	14,726	5,855	721	0	5,296	
	特産物	2,952	1,948	1,676	805	1,481	2,034	1,727	154	166	167	
	雑草	27	0	0	315	5,838	5,838	5,060	0	5	55	
	造林木	3,255	505	0	1,032	58	58	58	188	94	69	
	その他	207	1,854	471	1,492	406	304	100	0	0	0	
山口 計		73,192	60,247	66,270	105,213	94,846	133,519	138,435	48,932	25,218	25,430	
美祿	水稻	30,952	21,088	18,884	16,870	14,998	12,192	21,750	27,514	29,036	29,580	
	野菜類	2,896	1,972	1,995	1,448	2,785	2,877	2,200	2,177	905	1,162	
	麦・雑穀	4,264	1,888	2,214	2,287	2,869	2,547	3,704	4,293	3,650	3,105	
	果樹	1,777	1,349	1,109	855	601	610	2,045	671	227	90	
	特産物	2,917	1,110	889	864	736	512	1,223	691	721	749	
	雑草	89	72	0	25	0	0	400	1,000	0	501	
	造林木	460	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	246	0	210	210	174	531	177	0	0	0	
美祿 計		43,601	27,479	25,301	22,559	22,163	19,269	31,499	36,346	34,539	35,187	
下関	水稻	37,011	31,162	26,681	31,651	37,802	42,533	31,643	42,468	37,868	28,639	
	野菜類	17,122	11,320	11,843	11,500	8,645	8,859	6,304	4,170	10,360	5,276	
	麦・雑穀	6,502	1,144	3,888	2,106	2,606	3,855	2,686	3,154	4,645	1,694	
	果樹	17,299	32,286	2,984	7,365	8,218	3,538	3,498	3,837	13,728	6,370	
	特産物	4,181	7,210	2,944	4,144	2,824	5,168	4,651	6,682	8,463	4,856	
	雑草	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	造林木	295	1,327	301	0	1,420	0	0	0	0	0	
	その他	1,531	1,501	2,076	1,982	1,172	1,403	1,116	1,332	23	0	
下関 計		83,941	85,950	50,717	58,748	62,687	65,356	49,898	61,643	75,087	46,835	
長門	水稻	28,476	29,835	21,824	11,769	17,385	8,049	10,956	29,679	22,327	19,140	
	野菜類	3,541	2,874	1,111	819	2,280	652	1,055	698	2,086	1,600	
	麦・雑穀	5,756	3,931	1,418	1,151	64	274	1,481	2,937	1,051	942	
	果樹	1,901	2,317	1,591	195	930	2,236	481	933	754	728	
	特産物	641	635	1,954	270	200	450	336	0	0	0	
	雑草	258	27	121	0	0	0	0	0	0	0	
	造林木	0	0	55	909	2,200	0	0	0	0	0	
	その他	6,471	6,865	1,929	2,345	1,491	2,288	1,025	6,850	2,300	1,597	
長門 計		47,044	46,484	30,003	17,458	24,550	13,949	15,334	41,097	28,518	24,007	
萩	水稻	29,141	24,879	25,047	11,888	12,490	10,830	14,170	18,645	16,531	20,754	
	野菜類	8,755	21,470	6,850	7,905	7,387	8,308	7,881	8,218	5,237	2,230	
	麦・雑穀	3,965	769	546	1,610	2,335	2,943	4,103	4,692	3,652	746	
	果樹	885	975	4,000	1,345	1,521	1,616	2,478	3,203	1,979	2,561	
	特産物	6,953	5,237	1,084	4,533	2,840	1,547	1,892	1,310	1,397	1,550	
	雑草	53	27	0	21	15	15	0	0	0	35	
	造林木	590	690	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	2,441	1,085	714	1,260	928	915	709	162	891	322	
萩 計		52,783	55,132	38,241	28,562	27,516	26,174	31,233	36,230	29,687	28,198	
計	水稻	207,739	174,816	168,479	182,580	182,103	200,430	238,208	210,142	176,577	158,701	
	野菜類	53,893	50,187	39,208	40,764	36,831	38,885	37,861	34,542	34,040	24,566	
	麦・雑穀	37,963	22,128	18,274	18,609	24,113	30,407	41,856	40,931	32,874	23,145	
	果樹	33,902	50,741	29,060	21,176	22,231	24,508	34,177	24,217	27,268	23,501	
	特産物	19,021	16,620	9,466	12,003	8,778	10,293	10,530	9,560	11,500	7,982	
	雑草	427	126	121	361	5,897	5,853	5,460	1,000	5	591	
	造林木	5,286	2,564	356	1,941	3,678	58	58	783	94	69	
	その他	11,496	11,905	5,400	7,289	4,171	5,441	3,127	8,344	3,214	1,919	
	合計		369,727	329,087	270,364	284,723	287,802	315,875	371,277	329,519	285,572	240,474

*平成14年までの被害額:自然保護課資料

*平成15年以降の被害額:農林水産政策課資料

*H20までは暦年、H21からは年度の値

資料3

狩猟者登録状況

年度	狩猟者登録数				年度	狩猟者登録数			
	網・わな	第一種	第二種	計		網・わな	第一種	第二種	計
33	69	5,033	152	5,254	61	403	4,634	154	5,191
34	104	4,886	90	5,080	62	387	4,421	147	4,955
35	111	4,945	123	5,179	63	397	4,246	132	4,775
36	91	4,943	160	5,194	元	414	3,972	120	4,506
37	-	-	-	-	2	424	3,853	129	4,406
38	114	5,724	221	6,059	3	457	3,741	141	4,339
39	121	5,887	210	6,218	4	472	3,623	151	4,246
40	119	6,322	252	6,693	5	519	3,447	155	4,121
41	210	6,964	238	7,412	6	543	3,342	189	4,074
42	251	7,375	267	7,893	7	525	3,174	183	3,882
43	210	8,092	282	8,584	8	592	3,051	172	3,815
44	217	8,530	287	9,034	9	596	2,975	185	3,756
45	237	8,846	250	9,333	10	616	2,848	159	3,623
46	185	8,090	195	8,470	11	659	2,693	148	3,500
47	213	7,733	186	8,132	12	749	2,612	168	3,529
48	248	7,940	152	8,340	13	809	2,501	176	3,486
49	301	8,414	188	8,903	14	937	2,380	182	3,499
50	342	8,466	201	9,009	15	1,127	2,296	189	3,612
51	427	8,732	188	9,347	16	1,144	2,207	52	3,403
52	453	7,979	129	8,561	17	1,235	2,131	50	3,416
53	507	8,420	173	9,100	18	1,237	2,038	39	3,314
54	459	7,543	278	8,280	19	1,260	1,913	47	3,220
55	459	7,058	232	7,749	20	1,338	1,791	40	3,169
56	446	6,596	226	7,268	21	1,420	1,711	42	3,173
57	429	5,995	207	6,631	22	1,445	1,562	32	3,039
58	408	5,603	166	6,177	23	1,806	1,463	35	3,304
59	418	5,293	164	5,875	24	1,843	1,360	38	3,241
60	418	4,974	167	5,559	25	1,845	1,294	41	3,180

* (出典) 県自然保護課資料

* 昭和37年度はデータなし